

個人情報保護方針

制定	平成17年 4月 1日
改正	平成21年 6月 1日
	平成23年 4月 1日
	平成25年 2月15日
	平成28年 1月 1日
	平成29年 5月30日
	令和 4年 4月 1日
	令和 6年 4月 1日

個人情報保護方針

愛知県経済農業協同組合連合会および子会社・関連会社によるJAあいち経済連グループ（以下「当グループ」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当グループの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当グループは、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項、第2項）、以下も同様とします。

また、当グループは、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいい（番号利用法第2条第8項）、以下も同様とします。

2. 当グループは、個人情報の取り扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当グループは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当グループは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報を含み（保護法第16条第3項）、以下同様とします。

5. 当グループは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当グループは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当グループは、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

7. 当グループは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当グループは、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、当グループが、本人またはその代理人から求められる開示、内容訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第16条第4項）。

9. 当グループは、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当グループは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

付 則

1. この方針の改廃は、理事会において決定し、経営管理委員会に報告する。ただし軽易な事項については理事長が決定する。
2. この方針は、当グループの以下の全業務および全階層に適用する。
 - (1) J Aあいち経済連
 - (2) J Aあいち経済連の関連会社
 - ① 東海ローディング株式会社
 - ② ジェイエイ・トービス株式会社
 - ③ 株式会社ジェイエイ東海エッグ
 - ④ 株式会社ジェイエイ東三河ジーピーセンター
 - ⑤ 株式会社J Aハートホームサポート
 - ⑥ 株式会社J Aあいちエネルギー
3. この方針は、令和 6年 4月 1日から施行する。
4. この方針は、J Aあいち経済連のホームページにおいて公表する。